

2026年4月1日

## 学校法人明海大学行動計画

女性が活躍でき、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 本法人の課題

- (1) 女性職員はすでに多数いるが、女性管理職は男性に比べて少ない。
- (2) 特定時期における業務集中により、時間外勤務が発生している。

3. 内容

目標1：妊娠や出産をはじめとした女性職員特有の健康課題について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の充実

<取組>

- ① 学校法人明海大学母性健康管理規程の周知。（2026年4月から実施）
- ② 相談を受ける職員の教育の実施。（2026年4月から実施）

目標2：男性職員の育児参画の促進

<取組>

- ① 出生時育児休業、子の看護等休暇、育児目的休暇等すでにある諸規程をいつでも確認できるようにする。（2026年4月から実施）
- ② 職場内における休暇取得への理解促進。（2026年4月から実施）

目標3：管理職（課長職以上）に占める女性割合を40%以上にする。

<取組>

- ① リーダーとして活躍できる人材を増やすための研修会を実施。（2026年4月から実施）
- ② スキルアップ支援を推進。（2026年4月から実施）

目標4：労働者の月平均残業時間を前年比3%以上削減させる。

<取組>

- ① 業務の合理化や業務配分の適正化に努め、所定外労働の削減に取り組む。（2026年4月から実施）
- ② 全職員の所定外労働時間を把握し、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。（2026年4月から実施）

以上